

その涙を、
救いたい。

【特集】

天災から命を守る

大和保育所では、毎月防災訓練を行っています。
8月9日、避難訓練の放送が園内に流れると、不安と恐怖の想いが、「1粒の涙」となり、流れました。



甲州市広報 Public Relations No.131

2016

つしゅ

9

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

【特集】 天災から命を守る

平成23年3月11日。

わが国観測史上最大規模の東日本大震災は、かけがえのない命を奪い去り、多くの人生を一変させ、私たちに深い悲しみを与えました。

平成26年2月。

甲州市を襲った観測史上最大の豪雪は、すべての道路網を遮断し、断水や停電などを引き起こしました。

「陸の孤島」と化し、1メートルを超える積雪は、ビニールハウスや家屋を倒壊させ、甚大な被害をもたらした。私たちは自然災害の脅威にさらされました。

豊かな恵みを与えてくれる大自然は時として私たちに「大きな牙」をむきます。

豪雨による土砂災害、御嶽山の噴火、熊本地震など、気象予報や地震速報が発達した現在でも、災害を予測し、未然に防ぐことはできません。

今月の広報では、防災の日（9月1日）にちなみ、地震、台風、大雨、大雪などの「天災」から「命」を守るため、「防災」をテーマに、何が必要なのか、どんな備えをすべきなのかを考えます。



東日本大震災から5年―。
雪害から2年―。
今年4月には、熊本地震―。
「今」だからこそ、災害に備えて
見つめる地域防災。

近年の主な自然災害の状況

平成7年	阪神・淡路大震災
平成16年	新潟県中越地震
平成23年	東日本大震災
平成26年	豪雪
	豪雨による広島の土砂災害
	御嶽山噴火
平成28年	熊本地震

中国・九州北部豪雨による土砂災害
(平成21年7月)
© (財) 消防防災科学センター

【特集】
天災から命を守る



平成26年2月14日から降り出した雪は1メートルを超える過去最深の積雪を記録しました

大切なこのまちを 人を守りたい。

topic1

「近年の災害について感じること」「もしものとき、何が必要か」をテーマに、甲州市、山梨県、消防関係機関、地域住民、それぞれの視点から大規模災害への「備え」について語っていただきました。

(平成28年8月5日 市役所本庁舎にて対談…敬称略)

災害に強い まちを築きたい。



甲州市長
田辺 篤

「最悪に備える」。この言葉は、近年の多発している大規模災害から自然の怖さを目の当たりにした教訓だと思っています。

いつ起きるか。誰も予測できない大規模な自然災害。しかし、私たちは、これまでの教訓と知見で「自助※¹」や「共助※²」という「万全の備え」を再認識しました。

甲州市でも、市民の安心と安全確保の柱となる防災計画を見直すとともに、避難所となる公共施設の整備、防災行政無線のデジタル化、土砂災害ハザードマップの作成、自主防災組織資機材等整備費の助成など、「公助※³」としての責務である強靱な防災基盤づくりを積極的に取り組んできました。

自然災害は、地震や豪雨だけではありません。平成26年2月、甲州市を襲った未曾有の豪雪も自然災害です。

だからこそ、市民と行政との連携はもとより、関係機関と連携を図り、今後も、市民の防災意識を高いレベルで継続させ、皆様方とともに、災害に強い危機管理体制の充実と強化に努めていきます。

※1 自助：自分自身や近所、地域の方々の力を活用して守ること。
 ※2 共助：近所や消防、警察、自衛隊などの協力的な支援のこと。
 ※3 公助：市や消防、警察、自衛隊などの公的な支援のこと。



地域力が防災力 地域の絆が大切

記憶に新しい災害として、2年前の大雪の恐ろしさを思い出します。想定外の災いが降りかかったとき、「どう動くか」が非常に重要だと、強く感じるとともに、迅速な対応の大切さを改めて感じました。

災害において、まず、「自助」が最も大切だと感じます。災害に直面した時、自分を守る行動がとれるよう日頃から準備しておくことが重要です。次に「共助」が重要な役割を果たします。各区に自主防災組織を設置し、身近な助け合いができるようにしています。また、災害時、核として動ける人材を防災リーダーとして任命しています。特に共助においては、「住民同士の距離感」が重要だと感じます。昔は近所で集まり、お茶を飲みながら絆を深め、様々な話の中で、情報共有ができていたと思います。「地域力は防災力」。災害時の自助はもとより、共助の活動が効率的に実践できるよう、日々の地域コミュニティを大切にすることが防災力を高めます。



被害を極限まで 抑える「減災」

近年の大規模地震をみると、「阪神淡路大震災」、「新潟県中越地震」、「東日本大震災」、そして今年4月に発生した「熊本地震」と続いています。また、局地的豪雨や豪雪なども発生しており、いつ何が起きてもおかしくない状況になっていると感じます。県では、防災リーフレットや講演会、出前講座などを通じ、日頃の防災意識の啓発活動を行っています。また、自主防災組織活性化事業や「防災士^{※4}」を増やし、地域での防災のリーダーを創出する取り組みも進めています。その他、災害発生時の初動態勢の強化、災害対策本部の運営体制強化、ヘリコプターなどによる迅速な負傷者の救出・救助体制を整備しています。また、被災情報などを県や市町村、関係機関が収集・共有し、住民に提供するため、総合防災情報システムの構築も進めています。被害を極限まで抑えられるよう、日頃からできる備えを一つ一つ着実に積み重ねることで、「減災」に取り組んでいます。

※4 防災士：社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人々です。

想定外を想定し 災害に「備える」

近年の災害の大半が、「想定外」という表現が使用されますが、この「想定」という言葉は曖昧な部分があります。例えば、「この地域では震度6が想定されます」と言われた場合に、「最大で震度6」と思うか、「最小でも震度6」と思うか、ここに「意識の差」が生まれます。この「意識の差」が災害時の初動において、生死を分けることもあります。

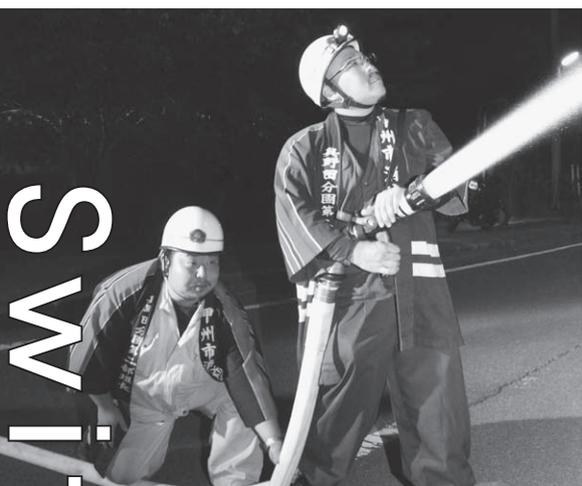
市には、現在、950名の消防団員があり、「火災・災害時の消火・救出活動」、「消火・防ぎよ訓練」、「夜間巡回」、「救命講習の実施」、「火災予防活動」など幅広い活動を行っています。消防団員は本業を持ちながら、地域の火災や災害時に、いち早く現場に駆けつけ、いわば、地域と人の「守り人」という存在です。

一方、近年の地域コミュニティの減衰は災害時にもマイナスになると危機感を感じています。

今後は自主防災組織と更に連携を図り、共助が迅速に展開できるように努めていきたいです。



甲州市消防団長
橋爪孝裕



塩山消防署長
前嶋隆



もしもの災害は 突然やってくる

山梨県を襲った大雪など災害時における消防機関の対応は、「県内全域での体制」こそが最も重要なことだと思っています。想定外の災害は、突然起きます。私たち消防署は、消防や医療機関等と連携を図りながら、1分1秒でも迅速かつ適切な措置が実践できるよう、複雑化する想定外の災害に備え、日々訓練をしています。また、災害時の体制強化として、県内10の消防本部と協定を結び、災害等に備えています。

「防災」から「減災」とよく耳にしますが、その通りで、災害は防ぐことはできない、発生した時、いかに被害を小さくするかが重要です。そのために、災害発生前に「本気の備え」が出来るかがキーポイントです。まず、自分自身や家族で3日間（72時間）生き延びることが出来る備えがあるか、確認してください。災害に対する恐怖心や不安感、緊張感が命を救います。防災力の向上は、自助・共助・公助すべてがうまく機能することで発揮できます。

Switch Interview

大切な全てを奪われる前に、 私たちが「今」すべきこと。

被害を最小限に抑えるためには、自らが取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が必要不可欠となります。特に基本となるのが「自助」です。日頃からの備えや家の安全対策、災害に遭遇した際の身の守り方を紹介します。

平常時

その時に、備える

■どこに避難するか？

ハザードマップで、避難場所、避難ルートを確認しましょう。勤務先、通学先からの避難も想定しましょう。
*ハザードマップは市ホームページからも確認できます。

■安否の確認方法は？

家族が別の場所にいるときに、災害が発生した場合、安否を確認できるように、確認方法や集合場所などを家族で決めましょう。
*「災害用伝言ダイヤル(171)」、携帯電話のインターネットサービスを利用した「災害用伝言板」などのサービスを利用しましょう。

■部屋の安全対策は？

「家具は必ず倒れるもの」と考え、転倒防止対策を行います。
*寝室や子ども部屋などには、できるだけ家具を置かないようにしましょう。
*部屋の出入口、廊下、階段には家具を置かないようにしましょう。
*ガラス飛散防止フィルムを張りましょう。



《災害用備蓄品》

* 備蓄品の例 *

- 飲料水
- 食料品 (3日分以上)
- カセットコンロ
- ティッシュペーパー
- ビニール袋
- 給水用ポリタンク
- 長靴、下着、衣類など

* 非常持ち出し品の例 *

- 救急箱
- 懐中電灯
- 缶切り
- 飲料水
- 食料品
- 電池
- 現金、貯金通帳、印かんなど
- ライター、ロウソク
- ナイフ
- 衣類、毛布、手袋
- ラジオ
- ヘルメット、防災ずきん
- 救急箱



【特集】 天災から命を守る



災害時

その時、どう動く

自

■まず、身の安全の確保！

地震など突然発生する災害のときは、まず、自分の身の安全を確保しましょう。自分自身がけがをしたり、命を落としてしまえば、家族や大切な人を助けることはできません。

■正確な情報を収集！

ラジオや防災行政無線、防災メールなどを利用し正確な情報を集めましょう。

*甲州市防災メールは防災行政無線の放送内容を文字で確認できます。登録方法は下のQRコードまたは、直接【t.koshu@sg-m.jp】に空メールを送信し、返信されたメールから本登録の手続きを行ってください。



■迅速な避難！

災害が発生してから持ち出し品の準備などに取りかかってはいけません。一刻も早く避難場所へ避難してください。

■避難したら、「戻らない」

大事なものを忘れても、取りに戻ることは危険です。安全確認がされるまで、避難所から自宅などに戻るの
は避けましょう。

《その時、どこにいる？》

- 街にいるときは・・・
ブロック塀など倒れてきそうなものから離れる。
看板、割れた窓ガラスの破片から身を守るため建物の周囲から離れる。
- 山やがけの近くにいるときは・・・
落石やがけ崩れが発生しそうな場所からは、急いで離れる。
- 運転中のときは・・・ハザードランプを点灯させ徐行し、周りの車に注意を促す。
周囲の状況を確認し、道路左側に停車し、エンジンを止める。揺れが収まったら、ドアをロックせずキーをつけたまま車外に出て、安全な場所へ避難する。





まちを救う 地域コミュニティ

■地域の絆が命を繋ぐ

いざという時、自分の身は自分で守る「自助」とともに重要なのが「共助」という考え方です。地域や近所で手をとりあい、助け合うことで、被害を最小限に抑えることができます。

■自主防災組織

自主防災組織とは地域住民の皆さんが自主的に連帯し、防災活動を行う組織です。大規模災害の際、防災機関など公の助けだけでは十分な対応はできません。阪神・淡路大震災においても、救出された約8割が家族や近所の方々により救出されました。

◎主な活動

《平常時》

防災資機材の整備／備蓄品の管理／地域の危険箇所の把握／地域の避難経路、避難場所の把握／防災マップの作成／防災訓練／防災の講演会や研修会など

《災害時》

被害情報・救援情報の収集と伝達／防災機関との連絡／初期消火活動／住民の安全確認と避難所への誘導／負傷者の救出／医療機関への連絡／介助が必要な方の手助け／食料・飲料水の調達と炊き出し・救援物資の受領、分配など

■要配慮者を助ける事が地域の被害軽減の第一歩

災害時、被害を真つ先に受けてしまうのは高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦など、自ら単独で避難をすることが困難な「要配慮者」。「避難行動要支援者」になります。避難行動の遅れはもちろん、人によっては災害情報を入手することも困難なため、第三者による避難誘導、移動手段の確保などが必要な場合もあります。

まずは弱い立場の方々を優先的に守ること。それは「共助」においてはとても大切なことです。

■地域コミュニティ

自分や家族が困難な状況におちいつたときに、頼りになるのは遠くの親類よりも近所の知人・友人です。日頃からコミュニケーションをとり、築き上げた人と人のつながりが、あなたと、あなたの家族の被災リスクを軽減させてくれます。

防災訓練などに限らず、普段から声を掛け合ったり、地域行事（河川清掃など）に積極的に参加し、地域の絆を深めておくことが大切です。

自分を守り、家族を守り、地域も守り合うことで、災害に負けない地域づくりを進めていきましょう。

共助



「特集」
天災から命を守る



「公」として

果たすべき役割

公助

■防災体制の確立

市では、防災関係機関、市民の皆さんが一体となった災害に強いまちづくりに取り組んでいます。甲州市総合防災訓練、防災行政無線のデジタル化、土砂災害ハザードマップの改正をはじめ、自主防災組織資機材等整備費の助成、防災施設の整備、防災関連物資の備蓄、避難所となる公共施設の整備を図るなど、総合的な防災体制に向けた事業を実施しています。

■防災行政無線

デジタル化

防災行政無線のデジタル化に併せ、防災行政放送が流れた後に、放送内容が携帯メールやパソコンで確認できる、「メール配信サービス」を構築しました。(本誌p9参照)

■緊急速報メール

生命に関わる緊急性の高い情報を限定配信として緊急速報メールを構築しました。

■広域的な災害協定

様々な災害を想定し、県内自治体や関係組織と現在15の災害協定を締結し、災害時に相互応援できる体制を整備しています。

平成28年熊本地震災害義援金
ご協力お願いします



くまモン
募金箱

KUMAMON'S DONATION BOX

■義援金受付窓口

甲州市役所 本庁舎 総合案内窓口
福祉課 地域福祉担当
勝沼支所 市民福祉担当
大和支所 市民福祉担当

■募集期間

平成29年3月31日(金)まで
午前8時30分～午後5時15分
※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

◆義援金のお問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当 ☎ 32-5027

※甲州市防災マニュアル、内閣府政府広報オンライン、日本防火・危機管理促進協会「危機管理ハンドブック」より抜粋

◆お問い合わせ先

総務課 行政防災担当

☎ 32-5041



みんなな 男女で環になり 笑顔の甲州市



「かえ〜る」

「かえ〜ら」

甲州市の男女共同参画推進キャラクター

〔市政出前懇談会〕

市長と語る

「甲州市の男女共同参画」

市では男女共同参画社会を実現するために、平成19年3月に「甲州フルーティプラン」（甲州市の男女共同参画推進計画）を策定し、「誰もが、性別にかかわらず、互いの人権を尊重しつつ協力し合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮することのできる社会の実現」を総合目標に掲げ、男女共同参画推進委員会が中心になり、意識改革や啓発活動などの取り組みを行ってきた。

また、今年4月には、男女共同参画社会実現のために、市や市民、事業者等、それぞれが果たすべき役割を明確にし、連携協働して男女共同参画の推進に取

り進むことを目的に「甲州市男女共同参画推進条例」を制定しました。

この条例は、甲州市の男女共同参画の目指すべき姿を示したもので、男女共同参画の理念を明らかにし、その重要性を喚起するとともに、フルーティプランに掲げる施策の根拠となるもので、着実に推進していくための原動力となるものです。

今年度も、甲州市男女共同参画推進委員会の皆さんと、今後の更なる推進のため、甲州市の男女共同参画について語り合いました。

行政と市民が連携した

取り組み

男女共同参画の視点は子育てや介護、健康福祉はもちろん防災や産業など、市の施策の様々な分野における目的を達成するために欠かせない視点です。今後の推進にあたっては、市民ができること、事業者ができること、行政ができることなど、それぞれの立場で協働して進めていくことが大切です。

仕事と家庭生活の

両立できる社会へ

家庭内で、共に助け合い、協力するためには、話し合いが大切です。子育てや介護等に対して、性別による偏った役割分担をしないように、家族で十分に話し合うことが重要です。男女の働き方や暮らし方を見直すことは、男女が共に暮らしやすい社会につながります。また、事業者や行政の理解と協

力も必要となります。家庭内だけでなく、社会・地域での意識改革も必要となります。

男性も女性も共に 力をあわせた参画

国では、平成27年8月に女性の採用・登用・能力開発などのため、女性の職業における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立し、女性の活躍に対する取り組みが拡大しています。男女間の格差を改善するために必要な範囲内において、女性がさまざまな活動の場面において参画できるよう、女性に対して研修の場を積極的に提供することや、女性の活躍を後押しするための活躍の場も必要となります。そのためには、女性だけでなく、すべての人がそれぞれ個性を尊重し、男性も女性も共に力をあわせて支えあうことが必要です。



今回、市長と語り合った甲州市男女共同参画推進委員会の皆さん



甲州市男女共同参画推進委員
会では、これまで「チャレンジ
家庭シート」の実施や「男性の
料理教室」また、職場における
男女共同参画推進のために「事
業所訪問」を行って頂きます。こ
のほか、「こどもフェスタ」へ
の参加や「食育推進プロジェクト
会議」へも参画し、男女共同
を呼びかけています。

また、今年度はフルーティ夢
プランの目標年度となり、今ま
での成果と課題の検証分析を行
うとともに、昨年度、市民の皆
様（対象1,500人）にご協
力いただいた、男女共同参画に
関する意識調査の結果をもと
に、第2次推進計画の策定に向
け取り組んでいます。

今後男女が互いを尊重し合
うことで、みんなの笑顔があふ
れる輝かしい社会の実現に向け
て推進していきます。誰もがこ
の甲州市に住みたい、住んでよ
かったと思えるような魅力ある
まちづくり、そしてそこに住ま
う魅力ある人づくりを推進し、
活力ある甲州市のために、男女
共同参画社会の実現に向けた取
り組みを行っていきます。

男女で環になり笑顔の甲州市
甲州市男女共同参画推進委員会

— 男性も女性も仕事で能力発揮 —

6月末に市内の三つの事業所を訪問し、男女ともやりがいをもって仕事が
できる職場づくりへの取り組みについてお話を伺いました。その状況です。

- ・女性職員が仕事を続けられるように、産休、育休の制度を設けている。
- ・男性、女性職員で構成するグループのリーダーは能力本位で決めている。
- ・仕事を進めるには、男性、女性双方の視点を活かすことが必要である。

訪問した事業所では、より良い職場づくりのためにこの他にも、様々な努
力をされていました。



6月の推進月間に事業所を訪問。働
く方々との意見交換を行うなど、男
女共同参画の推進を図りました。



男性の家事への参画のきっかけづく
りとして料理講座を開催。楽しく実
習しながら料理の基本も学びました。



こどもフェスタでは、地域ぐるみで
子育てを支援することの一環として
おもちゃの交換会を開きました。



6月の推進月間に併せて、市内のJ
R駅頭や、いちやまマートで、男女
共同参画の啓発活動を行いました。

◆お問い合わせ先 市民課 市民参画・協働担当 ☎ 32-5583

接骨院・整骨院で施術を受けるとき

日常生活の疲れなどによる肩こり・腰痛・筋肉痛などには健康保険は使えません。

整骨院・接骨院などでの施術にかかる医療費は年間約3200万円で、件数は増加傾向にあります。(平成27年4月～平成28年3月請求分)。

医療費を適正に使うためにも、接骨院・整骨院で施術を受ける際は、保険の該当になるか、ご確認をお願いします。



保険が使える場合

- ねんざ
- 打撲
- 肉ばなれ(挫傷)
- 骨折、脱臼の応急手当

保険が使えない場合

- 疲労性、慢性的な要因の肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術
- 医師の同意のない骨折・脱臼の施術
- 病院や診療所などで同じ負傷などを治療中のもの

長い間施術を受けても痛みが続く場合は、ケガでなく病気などによる内科的要因も考えられますので、一度医療機関を受診しましょう。



甲州市の国民健康保険に加入されている方については、後日、市から受診状況をお尋ねすることがあります。整骨院や接骨院にかかったときは、負傷部位、施術内容、治療年月日等を記録し、領収書などを保管しましょう。

肩こり・腰痛は予防しましょう！

保健師コラム

肩こりや腰痛は、①長時間同じ姿勢 ②運動不足 ③冷え などにより、筋肉を動かさないことで筋肉が硬まってしまうことが原因として考えられます。また、筋肉が硬くなることで、その間を通る血管が狭まり、血液循環が悪化し、さらに筋肉を硬くさせます。

これらは予防出来ることが多いため、重症になる前に自ら対策をしましょう。

◆同じ姿勢を長く続けない



◆軽い運動をする



◆ぬるめのお風呂にゆっくり入る



手を組んで大きく伸びをするだけでも、血行が良くなり、肩こりを予防できます！

平成28年6月の医療費

医療費全体 2億8,616万円 (前年同月比 +328万円)
1人当たり医療費 28,119円 (前月同月比 +1,247円)

[国保連 診療報酬請求額基準]

◆お問い合わせ先 国保年金課 保健事業担当 ☎34 - 5436



—就学の準備のスタート— 5歳児健診

5歳の頃は、運動の幅も広がったり、ことばも自分の思いどおりに表出できたりとコミュニケーション力も高まります。身の回りのことがほとんどできるようになり、生活習慣もしっかりしてくる頃です。また、視力・聴力や発音などさらによく伸びる時期であるため、健診の中には個別での視力・聴力検査、ことばの検査が盛り込まれています。

また、この頃から「6歳臼歯」という大人の歯・永久歯が生え始めるお子さんがいます。生え始めが分かりにくく磨きにくい特徴がありま

すが、歯の王様とも呼ばれるとても大事な歯です。健診中、歯科衛生士よりワンポイント講座が聞けます。

小学校入学前に受ける最後の幼児健診が「5歳児健診」です。小学校での生活を楽しく過ごすために必要な準備のスタート地点です。食事・睡眠を初めとする基本的な生活習慣で困っていることや、就学に際して心配していることなどが相談できる良い機会ですので、必ず受けましょう！お待ちしております。

- *日 程 すくすくカレンダー、広報でご確認ください。
- *受付時間 12:45～13:20
- *場 所 塩山保健福祉センター
- *持 ち 物 母子健康手帳、普段使用している歯ブラシ、印鑑、保険証

◆お問い合わせ先
健康増進課 健康づくり担当
☎33 - 7812



あべての子ども笑顔のために。



認知症についてのお困りごとは「ほほえみオレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）」がお手伝いします

■ほほえみオレンジチームとは

自宅で生活をしている認知症またはその疑いがある方やその家族で、右記のような症状によるお困りごとに対し支援をしています。

認知症専門医の助言を得ながら、保健師・社会福祉士などの専門職がチーム員となり、家庭を訪問し約6ヶ月間集中的に困りごとの解決に向け支援を行います。

■早期支援で、認知症の進行を予防しよう

認知症は、早期に適切な治療や支援を受けることで進行を緩やかにしたり、生活がしやすくなる可能性があります。しかしご本人が一番不安を感じているために、必要な治療や支援を拒む方も多く、進行してからの相談が多いのが実情です。認知症の進行を予防するためには周囲の方が認知症を理解し、手助けすることが大切です。まずは、地域包括支援センターまでご連絡ください。

認知症状によるこんな困りごとはありませんか？

介護サービスを利用したがない

認知症状が出てきているが病院受診を拒む

お風呂に入らない

家族の助言に抵抗する

かかっていた病院に行かない

認知症の症状が強く、対応に困る

処方された薬を飲まない



◆お問い合わせ先
甲州市地域包括支援センター ☎32 - 5600



1～3. テントでキャンプ・ドラム缶風呂とごちそうまつり、いっぱい遊んでいっぱい友達ができました。(7/16～18 勝沼少年ジャンボリー)、4～5. 大自然の中で生物調査♪そのあとは皆で川流れ！(8/6 サマーチャレンジ2016 川ある～き) 6. 流れ星を鑑賞しました。(8/8 ペルセウス座流星群 天体観望会) 7. 初めての会場「塩むすび」にて開催しました。(7/30 甲州市子ども写生大会)

絵具みたいのに青い空
 雲は真っ白に浮かび
 草木は瑞々しいみどり
 鮮やかな思い出が
 たくさんできました

まちのわだい

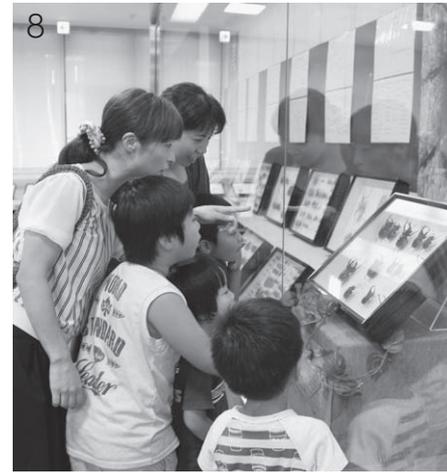
夏の思い出♪



10



9



8



12



11



15



14



13

8. 珍しい昆虫がいっぱい！(7/9～8/7 昆虫標本展 世界の昆虫・甲州市の昆虫) 9. カブトムシに触ってみよう！(7/30 昆虫標本展 ワークショップ中村せんせいのこんちゅう教室) 10～12. 竜門峡トレッキングやカレー作りを通し、親睦を深めました。(8/4～5 少年少女ふるさと探険隊) 13. 親子で宝箱づくり！(8/20 親子木工教室) 14～15. 肝試しとこわい話を聞きました。(8/7 おばけ図書館)

情報

information

総合計画審議会 市民委員を募集します！

- 対象
- (1) 市内在住、在勤または在学中で、募集時に18歳以上の方
 - (2) 特定の意見に偏らず、市民の視点から客観的・公平な審議ができる方
 - (3) 平日に開催する審議会に昼夜を問わず参加できる方
 - (4) 国及び地方公共団体議員または常勤の国家公務員及び地方公務員でない方
- 募集数 若干名
- 任期
- 委嘱の日から当該諮問に係る審議期間（平成29年度中に完了予定）
- 会議開催予定
- 平成28年度に2回程度、平成29年度に5回程度開催します。
- 職務内容
- 市長の諮問に応じ、第2次甲州市総

合計画の策定に関する調査、審議。

■締切日 9月16日（金） 必着

■応募方法

甲州市をどのようなまちにしていきたいか、「あなたが想い描く甲州市の未来」を800字程度にまとめ、住所、氏名（ふりがな）、性別、年齢、電話番号、市内に在勤・在学の方は勤務先・学校名と所在地を書いて、直接または郵送でご応募ください。なお、原稿は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

※様式は自由です。ただし、用紙は出来るだけA4サイズでお願いします。

■選考方法

原則として書類選考とし、選考結果は応募者全員に文書で通知します。また、審議会委員の氏名等は、広報やホームページ等に掲載します。

■その他

応募用紙は政策秘書課窓口にて用意してあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

◆申し込み・お問い合わせ先

政策秘書課 政策調整担当

☎32・5064

✉seisaku@city.koshu.lg.jp

マイナンバーカードの交付 市役所にお越しください

■マイナンバーカードが出来上がったら・・・

①市から「交付通知書」を送付します。

②次の書類を準備し、来庁してください。

・交付通知書

・マイナンバーの通知カード

・本人確認書類（2点）

・住基カード（お持ちの方のみ）

なお、交付通知書には混雑緩和のための交付日の期限の記載があります。が、期限を過ぎても交付できます。

※代理人による交付は、申請者本人が

来庁出来ない事を証明する資料（診断書、障害者手帳、施設等）に入所していることを証明する資料等）や、申請者本人及び代理人の顔写真交付の

公的な身分証明書が必ず1点以上必要です。また、15歳未満の方や成年

後見人の方も、原則、法定代理人の方とともに来庁していただく必要があります。代理人による交付は、仕事多忙などの理由では受け付けることができませんので、ご注意ください。

い。

※月曜日は交付窓口の混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

※毎週水曜日は、本庁舎市民課窓口を通

知カード、マイナンバーカード関連事務に限り午後7時15分まで延長しています。日程は情報カレンダーをご覧ください。（受付は午後7時まで）

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当

☎32・2111（内102～105）

（新ごみ処理施設）

甲府・峡東地域ごみ処理施設

内容

甲州市・甲府市・笛吹市・山梨市の

4市は、笛吹市境川町寺尾地区に新しいごみ処理施設を建設中で、平成29年4月に本稼働の予定です。

現在甲州市の可燃ごみの現況については、塩山地域のごみは甲府市環境センターで、勝沼・大和地域のごみは山梨市牧丘町にある東山梨環境衛生センターで処理をしていますが、この新しいごみ処理施設の稼働によりごみの処理先が統一されます。

また、今年の11月1日から、新しいごみ処理施設の試運転が開始されます。これに伴い、勝沼・大和地域では、11月1日から可燃ごみの出し方が変わります。詳細につきましては、勝沼・大和地域の方にはチラシを広報に折り込みますので、ご確認をお願いします。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

環境政策課 廃棄物対策担当

☎32・2111（内241）



税務課資産税担当からのお願い

固定資産税は、基準日となる毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有する方に課税される税金です。

■相続人代表者の届出はお早めに

固定資産(土地・家屋等)の所有者が亡くなられた場合、速やかに相続登記を行っていただきますようお願いいたします。もし、手続きが進められないような場合には、相続人の中から代表者を選定し、届出をお願いします。また、その届出後に代表者を変更する場合には、代表者変更の届出をお願いします。(新旧代表者の押印が必要です)

■共有名義の代表者の変更は...

土地・家屋等を複数の方で所有している場合には、共有者全員が納税義務者です。納税通知書は共有者の中から代表者1人に送付します。代表者の変更をする場合には「共有代表者変更届」による届出をお願いします。(新旧代表者の押印が必要です)

■口座振替の手続きもお忘れなく

亡くなられた納税義務者が口座振替を利用されていた場合には、口座振替ができなくなりしますので、新たな口座設定の手続きが必要です。

■家屋取壊し届(家屋現況申告書)の提出について

家屋の全部または一部を取壊した場合は、その取壊しを行った年内中に税務課へ届出をお願いします。現地調査・確認の上、翌年度から取壊し

た部分が課税の対象外となります。

■家屋調査へのご協力を...

家屋を新築・増築された場合は、市職員が家屋資産評価のため、ご自宅へ伺います。調査の日程は事前に連絡してから伺います。

また、未評価家屋についても現地調査を実施しますので、併せてご理解、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎32・2111 (内181・183)

勝沼支所 地域振興担当

☎44・1111

大和支所 地域振興担当

☎48・2111

水道メーターを交換します

毎年、計量法に基づき一定の期間(8年間)を経過した水道メーターを無料で交換しています。

該当するご家庭には、市が委託した水道事業協力会の係員が敷地内に立ち入り、交換作業に伺いますので、ご協力をお願いします。メーター交換対象となるご家庭には、事前に「水道メーターの交換について」という文書を送りしてお知らせします。

■交換期間

9月1日(木)～16日(金)

(検針月が偶数月の区域)

10月3日(月)～17日(月)

(検針月が奇数月の区域)

■委託業者

甲州市水道事業協力会19社(順不同)

(有)橋田総合サービス、(有)秋山設備、塩山ヒタチ商会、(有)大藤建設、第一設備(株)、トミザワ設備、(有)日栄工業、(有)田中設備工業所、(有)早川建材設備、平間工業所、広瀬水道建設(有)、(有)堀内設備、三科設備、(有)岩間商興、(有)エス、内藤設備、三森建設(株)、(有)ライフ興産、(株)平成設備

◆お問い合わせ先

水道課総務担当 ☎32・5077

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

■試験・講習会の受付期間

10月3日(月)～24日(月)

◎講習会

■日時 11月15日(火)

■場所 午前10時～午後4時

山梨県立男女共同参画推進センター(びゅあ総合)

◎試験

■日時 11月27日(日)

■場所 午前10時～午後12時15分

山梨県立男女共同参画推進センター(びゅあ総合)

※申込用紙は、市都市整備課下水道担当窓口にあります。

◆申し込み・お問い合わせ先

公益財団法人山梨県下水道公社事務局

笛吹市石和町東油川字北畑417

☎055・263・2738

国民年金保険料納付猶予制度の50歳未満への拡大について

30歳未満を対象とした国民年金若年

者納付猶予制度の対象年齢が拡大され、7月1日から50歳未満を対象とした納付猶予制度となりました。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、納付猶予制度の他にも、免除制度等もありますので、国民年金課へご相談ください。

※ただし、6月以前の期間は、引き続き30歳未満であった期間が納付猶予制度の対象となります。

◆お問い合わせ先

国民年金課 国保・年金担当

☎32・2111 (内113・114)

9月15日は「老人の日」

9月15日～21日は「老人週間」

■内容

多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛するため、9月15日を「老人の日」、9月15日～21日を「老人週間」として敬老行事が全国で行われます。

市では、9月15日に、今年度中に100歳になられる方を対象に市長及び福祉関係者による慶祝訪問を実施するとともに、9月15日現在満88歳の方及び満101歳以上の方に祝い金等を贈呈します。

※お祝い金の贈呈は、引き続き1年以上市内に住所を有する方が対象です。なお、市内在住の今年度の新100歳の方は、8月1日現在18名です。

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当

☎32・5027

10月1日からB型肝炎ワクチンが定期予防接種となります

■対象年齢

平成28年4月1日以降に生まれた、生後1歳になるまでのお子さん

※ただし、出生時に母子感染予防のために抗H Bs人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受けたことがあるおさんは、対象外となっております。

■接種方法

1歳になる前に3回の接種を行います。9月30日(金)までにB型肝炎ワクチンの接種を開始されている場合は、かかりつけ医と相談のうえ、残りの回数分を接種してください。

【注意】

1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには最短で4ヶ月かかります。平成28年4月、5月生まれのお子さんで、平成28年10月以降に初めてB型肝炎ワクチンを受けられる方は、10月時点で、すでに生後5〜6ヶ月が経過しているため、接種日程の管理が重要です。かかりつけ医とよく相談し、早めの接種をお願いいたします。

■接種費用

接種費用は、無料(公費)となります。ただし、法定の接種間隔でない場合や、対象年齢を外れてしまった場合には自費での接種になりますのでご注意ください。

■予診票

9月20日(火)までに出生届を提出されたお子さんには、9月末ごろ予診票をお送りします。9月21日(水)以降に出生届を提出されたお子さんには、届出時に、他の予防接種の予診票と一緒にB型肝炎ワクチンの予診票をお渡しします。

※予防接種はお子さんの体調がよいときに、かかりつけの医療機関で接種しましょう。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当
☎32・5014

平成29年度入学予定児童「健康診断」日程

■内容

平成29年度4月入学予定児童(平成22年4月2日生から平成23年4月1日生)を対象に健康診断を行います。今月中に保護者宛てに通知を郵送しますが、届かない場合、内容等が不明な場合にはご連絡ください。

◎塩山南小学校 入学予定児童

・日時 10月7日(金)
午後1時30分(受付)

・場所 甲州市民文化会館・塩山南小学校(A・Bグループ分け)

◎塩山北小学校・大藤小学校・神金小学校 入学予定児童

・日時 10月7日(金)
午後1時30分(受付)

・場所 甲州市民文化会館

◎勝沼小学校・祝小学校・東雲小学校・菱山小学校・大和小学校 入学予定

児童
・日時 10月17日(月)
午後1時30分(受付)

・場所 勝沼市民会館

◎奥野田小学校・玉宮小学校・松里小学校・井尻小学校 入学予定児童

・日時 10月21日(金)
午後1時30分(受付)

・場所 甲州市民文化会館

◆お問い合わせ先

教育総務課 教育総務担当
☎32・1412

「こころ柿づくり体験・農村ワーキングホリデー」受け入れ農家を募集します

■内容

市と市グリーンツーリズム研究会では、農業に関心のある都市住民や学生の皆さんにこころ柿づくりを体験してもらおう「こころ柿づくり体験・農村ワーキングホリデー」を実施する予定です。農業に関心のある都市住民や学生の皆さんを受け入れてみたい、とお考えの農家の方を募集します。

※「農村ワーキングホリデー」とは、農業や農村に関心があり、真剣に農業に取り組んでみたいという方が、農繁期の農家の手助けとして、農業を体験する制度です。

■参加要件

- ① 農業体験者と良好なコミュニケーションを図りながら、農家の生活や農業を教えることができる方。
- ② 市が主催する「受け入れ農家説明会」

に参加できる方。

■実施予定日

こころ柿づくりのシーズンとなる11月上旬から中旬で、日帰り、1泊2日〜2泊3日の農家宿泊を予定しています。

◆お問い合わせ先

産業振興課 果樹農林担当
☎32・5092

第11回甲州こどもフェスタ

おもちゃ集めのお祝い&ボランティアアスタツプ募集

■おもちゃの募集

甲州こどもフェスタ(11月10日(木)実施)では、今年もおもちゃ交換会を開催します。自宅で眠っているおもちゃを募集していますので、この機会に、使わなくなったおもちゃを次の世代のお子さんのために提供していただける方は、10月14日(金)までに子育て支援課までご連絡をお願いいたします。

※ぬいぐるみ、ビデオ、おまけの小さな景品は対象外となりますので、ご了承ください。

■ボランティアの募集

小さな子どもと接するのが好き、次世代の子どもたちを応援をしたいという方は、9月30日(金)までに、子育て支援課までご連絡をお願いいたします。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当
☎32・5081

配食ボランティア募集 (有償)

内容

・ご自宅で生活する高齢者の方が、食の確保について心配なく過ごせるように、昼食の配達と使用した食器の回収等を行います。

・月～土曜日、午前11時頃～12時30分頃の間で約8件、週1～2回程度(活動日数が変更になる可能性があります)

◆お問い合わせ先
介護支援課 介護予防担当

☎34・5434

学校給食試食会

■日時・申込締切日

10月19日(水) 正午～

※9月30日(金) 締切

■対象 高校生以上の市内在住または在勤の方

■申込方法

はがき・FAXで受け付けます。

※応募多数の場合、抽選後、当選者のみ結果を通知します。

■食数 30食

■単価 1食310円(中学生単価)

■その他 変更は実施日の1週間前までとし、その後の変更は出来ません。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市学校給食センター

〒404・0036

甲州市塩山熊野958・1

☎33・4403 FAX33・5673

第9回上系集落見学会

■日時 9月25日(日)
午前10時～正午

■場所 福蔵院 駐車場

■締切日 9月23日(金)

■申込方法 電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

※歩きやすい服装でご参加ください。

※昼食をご持参ください。

◆申し込み・お問い合わせ先
文化財課

☎32・5076 FAX32・5172

2016 健康ウォークーN甲州

■日時 11月27日(日)

勝沼中央公園グラウンドを主会場に3コースを予定しています。

詳細は10月号の広報等でお知らせします。

■出店者募集

会場での出店者を募集します。

出店を希望する方は、実行委員会事務局までお問い合わせください。

◆申し込み・お問い合わせ先

2016健康ウォークーN甲州
実行委員会事務局(生涯学習課)

☎32・5098

参加者募集!

甲州市ナイター陸上記録会

■日時 9月19日(月) 小雨決行
午後4時40分～

■場所 塩山総合グラウンド

■種目 (1人2種目まで)

小学1年生～3年生 50m/立幅跳び

小学4年生～中学3年生

100m/800m/走幅跳び

■対象 市内在住、または市内小中学校在籍の児童生徒。(小学3年生以下は保護者同伴)

■締切日 9月7日(水)

■申込方法 スポーツ少年団等としての団体申し込みを優先します。それ以外については学校を通しての個人申し込みとなります。(当日申込みは不可)

◆お問い合わせ先
甲州市体育協会事務局(生涯学習課)

☎32・5098

参加者募集!

第11回甲州市民親睦ゴルフ大会

■日時 10月4日(火)

■場所 勝沼ゴルフコース

①プレー費 8,000円(食事・ソフトドリンク付き)

②参加費 3,000円(賞品及びパーティー費) 受付時に徴収

■対象 市内在住または在勤の方

■競技方法 18ホールストロークプレー・新ペリア方式

■表彰

総合の部 優勝、準優勝、第3位

女子の部 優勝、準優勝、第3位

10位まで入賞、飛び賞(5飛び)、ニ

アピン賞、ドラコン賞 他

■募集 200名(50組)
※定員になり次第締め切ります。

■締切日 9月15日(木)

■その他 各支部ゴルフ部長、または生涯学習課へお申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先

生涯学習課 スポーツ振興担当

☎32・5098 FAX32・3391

スタツフ募集! 2016年 ぶどう飛ばし世界大会 in 甲州市かつぬまぶどうまつり

■日時 10月1日(土)

■内容 当日の運営等

■場所 勝沼中学校 テニスコート

◆申し込み・お問い合わせ先

(一社) 甲州市青年会議所 広報拡

大委員会 ☎090・4050・

8427(宿沢)

「ぶどうジャム作り」参加者募集

■日時 9月29日(木)

午前9時～午後3時

※お昼(お弁当)と参加記念品(ぶどうジャム1瓶)を用意しています。

■場所 勝沼市民会館 1階

調理室

■定員 20名

※定員になり次第締め切ります。

■参加費 300円

■持ち物 エプロン・三角巾

■締切日 9月23日(金)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市生活研究グループ連絡協議会

事務局(産業振興課 果樹農林担当)

☎32・5092

「オリジナルコミックアート展ーOCA2016ー」

■展示作品

市内外から応募された「甲州市」をイメージしたオリジナルコミックアート作品を展示します。
コミックアートとは、アニメや漫画などの影響を受けたイラスト作品のことで、絵画表現の一部として、現在注目を集めています。

■期間 9月3日(土)～25日(日)
■時間 午前9時～午後5時
■場所 甲州市民文化会館

■休館日 毎週月曜日、9月20日(火)、9月22日(木)

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411
HP <http://go.gl/jv/rQFV>

宮光園コンサート

朗読と箏・尺八が奏でる

優美な世界 (要予約・無料)

■日時 10月4日(火)
午後6時30分～

■場所 宮光園

■定員 60名

※定員になり次第締め切ります。

■対象 市内在住または在勤の方
■申込方法 9月12日(月)から電話

でお申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先

生涯学習課 社会教育担当
☎32・5097

釈迦堂遺跡博物館だより 秋の本格縄文時代体験教室

★縄文土器を作ろう(成形)

・日時 9月17日(土) 午前10時～
★土偶を作ろう(成形)

・日時 9月24日(土) 午前10時～
■野焼き 11月19日(土)

■その他

※各イベントの参加費は500円です。

※土器・土偶ともに、成形・野焼き両

日参加できる方に限ります。

※小学3年生以下は親子で参加してください。

◆申し込み・お問い合わせ先

釈迦堂遺跡博物館 ☎47・3333

児童センター・イベント

参加無料

○東雲ふれあい親子館○
～ベビーマッサージ～

マッサージュしながら親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう

■日時 9月5日(月)

午前10時30分～

■場所 東雲ふれあい親子館

■対象 1歳以下の子と親

■持ち物 バスタオル

～工作あそび～

足型をとって腹ペコ青虫を作ろう

■日時 9月30日(金)

午前10時30分～

■場所 東雲ふれあい親子館

■対象 未就園の子と親

■持ち物 汚れても良い服装・タオル

◆お問い合わせ先

東雲ふれあい親子館
☎44・3723

○塩山北児童センター○

～リズムあそび～

リズムに合わせて元気に体を動かそう

■日時 9月9日(金)

午前10時30分～

■場所 塩山北児童センター

■対象 未就園の子と親

■持ち物 上履き・タオル

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター
☎33・7800

○塩山南児童センター○

～ベビーマッサージ～

マッサージュしながら親子でゆっくり肌のふれあいを楽しもう

■日時 9月12日(月)

午前10時30分～

■場所 塩山南児童センター

■対象 1歳以下の子と親

■持ち物 バスタオル

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター
☎33・7900

下水道まつり開催

■日時 9月10日(土)

午前10時～午後2時(雨天決行)

■場所 桂川清流センター

■内容 下水道施設見学会、下水道探検ツアー、マイエコバッグ作り、おたのしみ抽選会、など

※雨天時には、一部の催し物が中止となる場合があります。

◆お問い合わせ先

桂川清流センター
☎0554・26・3401

2017年版県民手帳の予約を受け付けています

■手帳の規格等

・サイズ 82mm×145mm

・表紙

赤・ワインレッドのレザー調

青・スカイブルーのレザー調

・内容

日記／郷土編／統計編／名簿編／生活編など

■販売価格等

・価格 500円(税込)

・その他

住所録(差し込み用) 80円は別売りとなります。

■申込方法・申込先等

市民課及び各支所に備え付けの「注文書」にご記入のうえ、持参・郵送・FAXでお申し込みください。注文書は市ホームページからもダウンロードできます。

■締切日 9月30日(金)

※配布時期は11月中旬を予定しています。(代金引き換え)

■申し込み・お問い合わせ先

〒404・8501

塩山上於曾1085・1

市民課 市民生活担当

☎32・5068 FAX 32・3072

〒404・8501

塩山上於曾1085・1

市民課 市民生活担当

☎32・5068 FAX 32・3072

無料法律相談 (要予約)

■日時 9月15日(木)
午後1時30分～4時30分

■場所 勝沼防災センター 2階
会議室A

■対象 市内在住の方

■定員 6名(1名につき30分以内)
※9月5日(月) 午前8時30分から予約を受け付けます。

◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・5068

無料消費生活相談 (要予約)

■日時 9月23日(金)
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所 市役所本庁舎 1階
市民相談室

■対象 市内在住の方

■定員 12名(1名につき30分以内)

■内容 消費生活関連 架空請求、訪問販売
等に関する消費者保護手続、サラ金、
多重債務、相続、遺言、相隣関係、
労働契約、社会保険に関する相談な
ど

■その他

※9月5日(月) 午前8時30分から予
約を受け付けます。

※相談内容を整理し、関係書類等を
持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・5068

合同相談 (予約不要・無料)

■日時 9月8日(木)
午後1時30分～3時

■場所 市役所本庁舎 2階
第1会議室

■対象 市内在住の方

※行政、人権、家庭のことでお悩みの方
は、この機会にぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・5068

勝沼・大和地域行政相談 (予約不要・無料)

■日時 9月16日(金)
午後1時30分～午後3時

■場所 勝沼防災センター 2階
会議室A

■対象 市内在住の方

※行政に関わることでお悩みの方は、
この機会にぜひご利用ください。

◆お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・5068

もの忘れ相談

■日時 9月16日(金) 午後3時～
※9月14日(水) までにお申し込み
ください。

■場所 市役所 市民会議室B

◆申し込み・お問い合わせ先
介護支援課 地域包括支援センター

☎32・56600

障害者生活支援相談

■日時

水曜日(午後5時15分～7時)
9月7日、14日、21日、28日
土曜日(午後1時～4時)

9月3日、10日、17日、24日

◆場所・申し込み・問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

障害者陶芸教室

■日時 9月13日(火) 午後1時～

■定員 15名程度

■参加費 1000円

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

同じ障害を持つ相談員 ピアカ ウンセラーによる相談(予約制)

■視覚 石原テル氏 ☎33・2489

■聴覚 遠藤養蔵氏 FAX 33・9192

■肢体 羽村千鶴氏(肢体) ☎32・1224

■知的障害児保護者 中村安孝氏(脳原性) ☎44・2240
田中美津江氏 ☎32・3120

■知的 雨宮さつき氏 ☎32・0285

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

じじいの専門相談 (要予約)

[精神科医師による相談]

■日時 9月21日(水)
午後2時30分～4時30分

■締切日 9月14日(水)
[臨床発達心理士による相談]

■日時 毎月第1・第3火曜日の
午前中

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX 33・2307

介護者の会『四つ葉の会』例会

■日時 9月9日(金)
午後1時30分～3時30分

■内容 お茶を飲みながら介護者同
士の交流会

■対象 会員、介護に携わる方、介
護に関心のある方

■場所 甲州市民文化会館
第1会議室

■申込方法 9月8日(木) までに電
話でお申し込みください。

※参加にあたり、交通手段にお困りの
方は、ご相談ください。

◆申し込み・お問い合わせ先
甲州市地域包括支援センター

(介護支援課内) ☎32・56000

家族介護者交流会

■日時 10月19日(水)

午前8時～午後4時30分

■集合場所・時間

○塩山地域

甲州市民文化会館駐車場

午前8時集合 8時10分出发

○勝沼・大和地域

勝沼支所前庭

午前8時20分集合 8時30分出发

■行き先 信州日帰りの旅

■参加費 1,000円

■対象 市内在住で高齢者を介護されている方

■定員 25名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

■締切日 9月30日(金)

■その他 集合場所までの送迎を希望の方は、申し込みの際にご相談ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

山の都福祉会 サンコート勝沼

(若杉・小林) ☎44・5571

ボランテア相談窓口

■日時 9月20日(火)

午後1時30分～3時30分

■場所 ボランテア連絡協議会

事務所(市役所地下1階)

☎050・8002・5122

(開設日のみ)

◆お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

☎44・2612

塩山駅南口市民ギャラリー写真展

9月5日(月)～10月2日(日)

塩山文化協会の写真部による作品を展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

KOSHU NEWS



不動産無料相談

■日時 9月15日(木)

午後1時～3時

■場所

杜の交流館(峡東森林組合)

塩山赤尾453・1

◆申し込み・お問い合わせ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会

☎055・243・4304

桃とすももを使った新スイーツ完成

市では、ブドウや桃などの果物を多くの人に楽しんでもらおうと、「ぶどうの丘スイーツ開発検討委員会」を発足し、目黒区にあるフランス洋菓子店と協力し、新スイーツ開発に取り組んでいます。試食会などを経て、今回、桃とすももの新作スイーツ3点が完成しました。本格的な販売は、平成29年度からを予定しています。



県内初 ヒロシマ原爆資料展

8月12日から18日の期間中、県内初の広島平和記念資料館の資料を展示する、「ヒロシマ原爆資料展」を開催しました。同館の志賀賢治館長も訪れ、各資料の背景を説明してくださいました。被爆体験者講話会や、親子映画会などが行われ、訪れた皆さんは、当時の遺品や写真・話を見聞きし、戦争の悲惨さを感じていました。



甲州市と文京区 地域交流

8月20日、文京区汐見青少年健全育成会の皆さんが甲州市を訪れました。親子木工教室の参加やほうとうづくり体験などを通し、交流を深めました。甲州市と文京区は、昨年の10月に「甲州市と文京区との相互協力に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時における相互応援はもとより、観光や文化の振興、地域住民の交流により地域社会の発展に寄与することを目的としています。



出会いのイベント

マリアージュ

「Marriage 峡東」参加者募集

♡石釜ピザ作り&フリートーク♡

■日時 10月30日(日)
午前9時～午後4時
甲州市役所勝沼支所(集合)

■場所 甲斐の国大和自然学校

■募集 30～49歳までの
独身男女各15名

■参加費 2,000円(当日徴収)

■申込方法 申込書を持参または郵送・FAXで申し込みください。申込書は政策秘書課窓口または市ホームページでダウンロードできます。

■締切日 10月7日(金)

◆申し込み・お問い合わせ先
峡東地区結婚相談員連絡協議会事務局(政策秘書課 地域創生推進室)

☎32-5037 FAX32-1818

★甲州市結婚相談所では随時登録者募集中です

救急病院を正しく 利用しましょう！

救急病院の利用者の大半が軽症者です。このままだと、早急な対応が必要な重症患者への治療が遅れ、命に関わる場合もあります。症状に応じた受診をお願いします。

診療所、病院が役割分担をし、休日、夜間の救急患者の診療を行っています！

初期救急医療

■軽い症状の方（風邪や軽いケガ等）
⇒開業医の先生（在宅当番医）が診療

二次救急医療

■重い症状の方（手術や入院が必要）
⇒救急病院（輪番制の病院）が診療

POINT

- ①日頃から健康チェック！早めの「診療時間内」受診！
- ②具合の悪いときは「かかりつけ医」にまず相談！
- ③必要な時は、ためらわず「119番」に電話！

ひと口メモ

万が一に備え、すぐに伝えられるようにしておきましょう！

【生年月日・緊急時の連絡先・救急時の治療の希望・治療中の病気、かかりつけ医、内服薬 など】

救急当番診療所、病院の紹介

- 山梨県救急医療情報センター ☎ 055 - 224 - 4199
- 東山梨消防本部 ☎ 32 - 0119

子どもの場合：小児初期救急医療センター

- 《受診》 甲府市医師会救急医療センター内 ☎ 055 - 226 - 3399
※やけど、ケガ、骨折などは【山梨県救急医療センター、または東山梨消防本部へご連絡ください】
- 《相談》 小児救急電話相談 ☎ # 8000（短縮ダイヤル） ☎ 055 - 226 - 3369

◆甲州市・山梨市・山梨県峡東保健福祉事務所◆

検診車による乳がん車検診（完全予約制）

- 対象者 市内在住の20歳以上の女性。
(国保人間ドックを受ける方、すでに医療機関で市乳がん検診を受けた方は受診できません)
- 定員 1回25名(先着順) ※要申込
- 申込期間 検診日の10日前まで(定員になり次第締め切ります)
- 持ち物 乳がん検診受診票、自己負担金800円、クーポン券(対象者のみ)
- 検査時間 午後1時30分～4時(10分ごとの予約制) ※検査時間の指定はできません。
- 検査日・会場
- 20～39歳の方
内容 医師の視触診+超音波(エコー)検査 日程:11月9日(水) 場所:塩山保健福祉センター
- 40歳以上の方
内容 医師の視触診+マンモグラフィー(乳房エックス線)

日程	実施場所
9月6日(火)	塩山保健福祉センター
9月9日(金)	大和公民館
9月16日(金)	塩山保健福祉センター
9月27日(火)	塩山保健福祉センター
10月4日(火)	塩山保健福祉センター
10月7日(金)	勝沼市民会館
10月24日(月)	勝沼市民会館
10月25日(火)	塩山保健福祉センター

10月26日(水)	甲州市塩山ふれあい館
10月28日(金)	大藤公民館
10月31日(月)	神金公民館
11月2日(水)	奥野田公民館
11月7日(月)	勝沼市民会館
11月9日(水)	塩山保健福祉センター
11月11日(金)	勝沼市民会館
11月14日(月)	塩山保健福祉センター

◆申し込み・お問い合わせ先 健康増進課 健康企画・医療担当 ☎ 32-5014

公売日は
9月6日(火)

平成28年度 第2回 合同不動産公売

市では、山梨県総合県税事務所と合同で、市税の滞納者から差し押さえた不動産の公売を実施します。公売物件の購入を希望される場合は、入札への参加が必要になります。



公売に参加するためには、左記の公売保証金の納付が必要です。公売保証金を納付した後でなければ、入札できません。入札に際しては、あらかじめ公売物件の現況等をご確認いただき、市役所収納課に備え付けの関係公簿を閲覧したうえで入札してください。ご不明な点、及び入札日に必要な書類等については、甲州市役所収納課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先
収納課 ☎32 - 2111 (内172)

* 公売日時 *
入札時間 9月6日(火)
午後1時30分～午後2時まで
開札時間 9月6日(火) 午後2時01分
* 公売会場 *

山梨県笛吹市石和町広瀬785番地
山梨県東八代合同庁舎3階大会議室

■公売物件① (土地)
所在 甲州市塩山上於曾字山腰29番1
及び31番(2筆)
地目 雑種地
地積 合計1,168㎡
見積価額 9,100,000円
公売保証金 910,000円

■公売物件② (土地及び建物)
・土地・
所在 甲州市塩山下於曾字若宮960番1
地目 宅地
地積 860.32㎡
・建物A・
所在 甲州市塩山下於曾字若宮960番地
家屋番号 960番
種類 居宅
構造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床面積 1階 116.20㎡
2階 26.49㎡
・建物B・
所在 甲州市塩山下於曾字若宮960番地
家屋番号 960番の2
種類 車庫
構造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床面積 1階 72.96㎡
見積価額 11,970,000円
公売保証金 1,200,000円

温かな善意
ありがとうございます
甲州市社会福祉協議会へ
○武藤雅美さま (勝沼町勝沼)

お詫びと訂正
広報こうしゅう8月号5ページの特集記事に誤りがございました。正しくは「杉平国子さん」となります。ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げ、訂正いたします。

有料広告



不動産総合窓口
ABC
ADVISERS

不動産屋
と
税理士
と
田舎暮らし旅行のお店

「ABCホームズ」 & 「豊岡桃太税理士・FP事務所」
☎: 33-3057(5201) / ㊚: abc-advisers.com
📍: 国道140号沿い。恵林寺・めん丸近く

有料広告

運も脂も
のってる
季節

5億1千万円

1等前後賞合わせて

9月26日月発売開始!

オータムジャンボ宝くじ

1枚300円

2016年新市町村振興宝くじ

●1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円、前後賞各1億円) ●発売期間9月26日(月)～10月14日(金) ●抽せん日10月21日(金)
この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

◆図書館友の会より図書献本のお願い

およっちょい祭りの出店に向け、市民の皆様からの図書の献本をお待ちしています。

【募集している図書】

児童書・絵本・一般読み物（文庫・新書も可）・一般実用書等（2011年版以降のもの）

【持ち込み先】

必ず電話連絡の上、塩山図書館までお持ちください。（火曜日休館）

◆子ども図書館

パークライブラリー&縁側カフェ

■日時 10月8日（土）・9日（日）

午前10時から午後4時まで

■会場 甘草屋敷子ども図書館 前庭

■内容 絵本のセットにあわせた指定スペース（ハンモックやミニテント）で、ゆったり絵本を読んでみませんか？

★「お父さんのお話会」10月8日（土）午前10時30分から開催予定！

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44 - 3746
塩山図書館	☎32 - 1505
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

◆大和図書館蔵書点検による休館

9月1日（木）～5日（月）まで蔵書点検作業のため休館させていただきます。

◆勝沼図書館 ワークショップ 「おりがみ教室②」

■日時 9月18日（日）午後2時～

■会場 勝沼図書館

■内容 「黒ネコジジのリース」づくり

■定員 大人15名、子ども15名

（お申込みは勝沼図書館まで）

◆ぶどうとワインの資料展2016

『ワインの香り』

一感じて 探して 楽しむ！

■期間 10月1日（土）～11月29日（火）

■会場 勝沼図書館

■内容 今回は、五感を使ったワインの楽しみ方をご提案します。

日下部警察署からのお知らせ

警戒警報発令

ぶどう泥棒にご用心！

今年もぶどうの収穫の時期となりました。毎年この時期になると、皆さんが心を込めてつくったぶどうをねらう、ぶどう泥棒が現れます。警察ではパトロールを強化し、大切なぶどうを守ります。

大切なぶどうを守るため、市民の皆さんにもお願いします。



- 畑の出入り口には簡単に入ることが出来ない工夫をする
- 不審な車を見つけたら、ナンバー、色、車種をメモする
- あやしい人を見たら、すぐ警察に通報する

皆さんの力でぶどうを守りましょう！

◆お問い合わせ先 日下部警察署 ☎22-0110

秋の山を楽しむために

美しい紅葉、おいしいキノコが楽しみな秋山シーズンがやってきました。しかし、毎年9月から11月の秋山の時期には遭難が多く発生します。登山やキノコ狩りなどで、山へ入る際は、十分に準備して安全に山を楽しみましょう。

～秋山登山の備え～

- 一、早めの下山を心掛ける 秋はだんだん陽が沈むのが早くなります。陽が高いうちの下山を心掛け、もしもに備えて照明具を用意しましょう。
- 二、落ち葉に注意 秋は落ち葉によるスリップ事故が起こります。一步一步ゆっくりと確実に歩きましょう。
- 三、防寒着も忘れずに 秋山の夜はもう冬、凍死することもあります。
- 四、登山計画書は確実に提出する キノコ狩りも登山の目的の一つです。登山の際は計画書を確実に提出しましょう。登山情報サイト「コンパス」では、インターネットで簡単に計画書が提出できます。



コンパスはこちら



くぼ たける
窪田 偉月くん(1ヶ月)



たけるくんへ
元気いっぱいなたけるくん。
たくさん飲んで大きくなってね。
父・哲也さん、母・真紀子さん
(熊野)

やまうち あさひ
山内 朝陽くん(2歳)



お話が上手になってどんどん大きく
育ってるお調子者の朝陽♡家族みんな、
そんな朝陽が大好きだよ(*^^*)
父・恭平さん、母・彩果さん
(上於曾)

やました あやか
山下 彩香ちゃん(1歳)



笑顔がとてもカワイイ彩香。その笑顔に
家族みんなが癒されてます。これから
もすくすく元気に育ってネ。
父・秀樹さん、母・理香さん
(日影)



【受講無料】【先着50名】
第2回 甲州市おもてなし講座

観光資源と おもてなしの心

■ 開講日・内容・講師

- ① 9月10日(土)
「甲州市と武田家とのゆかり
東郡の歴史文化を訪ねて」
元塩山市生涯学習課長
廣瀬 国光
- ② 9月17日(土)
「地域資源を活かした観光づくりの勧め」
甲州市近代産業遺産 宮光園館長
三森 哲也

③ 9月24日(土)

- 「甲州市ワインの歴史」
シャトー・メルシャン ワイン資料館館長
上野 昇
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 山梨英和大学 109教室
- ※どなたでも参加できます。
- ※単回での参加も可能です。
- ◆お申し込み先 山梨英和大学
☎055-223-6034

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します!

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

- ◎カラー 3ヵ月: 60,000円
- ◎白黒 3ヵ月: 30,000円(カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

- ◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

行こう! 昭和堂。

有料広告